

【別紙 2】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、埼玉県自然環境保全条例に基づく「熊谷市大沼県自然環境保全地域」については設定を行わないこととする。

【鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区】

(地図 別紙 3 のとおり)

【自然環境保全地域】

保全地域名	所在地	保全地域全体 (ha)	特別地区 (ha)	野生動植物保護地区 (ha)
熊谷市大沼 県自然環境保全地域	熊谷市小江川字大犬塚の一部、 須賀広字大犬塚の一部、字西原 の一部、柴字下原の一部、字塚 越の一部	10.00	—	—

熊谷市大沼県自然環境保全地域区域図

